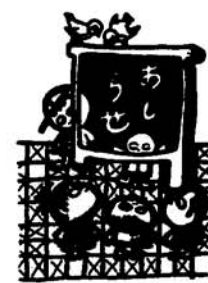


# 保健衛生だより

- 6月16日 13時30分から15時まで  
乳児検診 母子センター  
対象者 一般
- 6月20日 13時30時から15時まで  
2才児検診 母子センター  
対象者 S.49.9.1～S.49.12.31迄出生児
- 7月13日 13時30分から15時まで  
乳児検診 母子センター  
対象者 一般
- 7月1日～8日 結核健康診断  
該当者に個人通知

児童手当の受給者の方へ  
六月期児童手当（昭和五十二年二月～五月分）を六月十日に指定金融機関に振込み致しましたのでお知らせします。

家庭看護講習会  
幸せは家族みんなの健康から、赤ちゃんからお年寄りまでの健康管理について、正しい知識と技術は欠かせません。万一、子どもケガをはじめ、家族に病



人ができた場合、適切な救急看護が大切です。日赤と板分区分では、次により、家庭看護講習会を開きますので、お忙しいと思えますが、ぜひ受講されるようおすすめていたします。

一、期日 六月十七日  
午前十時～午後三時  
二、場所 明元寺  
三、講師 日赤新潟県支部 家庭看護教師 松野幸子先生

戦没者の妻に対する援護資金の累年貸付  
戦没者の妻に対する援護資金として、第四回特別給付金国庫債券を担保に貸付を行いますので、左記資格者で貸付希望の方は六月十

五日まで申込書を提出して下さい。  
一、貸付け対象の国債及び貸付額は、第四回特別給付金国庫債券 二十四万円  
二、貸付対象の国債の残存賦札の状況右の債券で昭和五十二年十月三十一日渡し以降の賦札のそろっているもの。  
三、貸付けの条件  
a 貸付けの期間は、償還金の額が貸付け額二十四万円と同額になる昭和五十六年四月三十日までであること。  
b 貸付け利率は無利子  
c 貸付け期間中は国債を担保として県に引き渡すこと。  
四、貸付けを受けられる者の資格  
a 貸付け対象国債の記名者であること。  
b 県内に住所を有している者であること。  
c 生活資金を必要としている者であること。  
d 六十五才以上の者であること。  
e 国債の償還を受ける権利を他に担保として供していない者。

第二回特別弔慰金請求を行う場合の順位変更申請  
戦没者等の遺族が第二回特別弔慰金の請求するに際して、その先順位者が昭和五十年四月一日現在、生死不明（行方不明含む）で、かつ、引き続き二年以上生死不明である場合には後順位者が請求出来ることになっているので（その時期が昭和五十二年四月一日現在で済来）該当される方がありましたら役場住民課へ申出て申請の手続きをして下さい。

自衛隊ミニニュース  
君も自衛隊の一員に！  
五十一年度県内より自衛官として入隊、入隊し現在活躍している隊員は四三七名を数え、技術の習得、体力の錬成又は高校、大学への通学とそれぞれ希望に胸をふくらませて勤務しております。  
自衛隊は、あなたの人生に明かるい希望を持たせ、充実した将来が開ける楽しい職場です。あなたも自衛官の一員に……。  
自衛隊新潟地方連絡部は県民の皆様と自衛隊とのパイプ役として、地元の部外協力、災害発生時の連絡、音楽隊の派遣及び部隊見学などその他のご意見についての窓口業務を行っております。  
どうぞ自衛隊に関する何事でも結構ですから、お気軽にご相談をお寄せ下さい。お問い合わせ・相談は……。  
役場総務課又は、柏崎市駅前二丁目3の62 自衛隊新潟地方連絡部 柏崎募集事務所

とじて保存して下さい

よいた No.132 6月号  
町だより 町長川上平吉

昭和52年6月10日 発行/与板町(代表者川上平吉) 編集 与板町だより編集委員会



消防演習の壮麗な放水演習 (52. 5. 29)

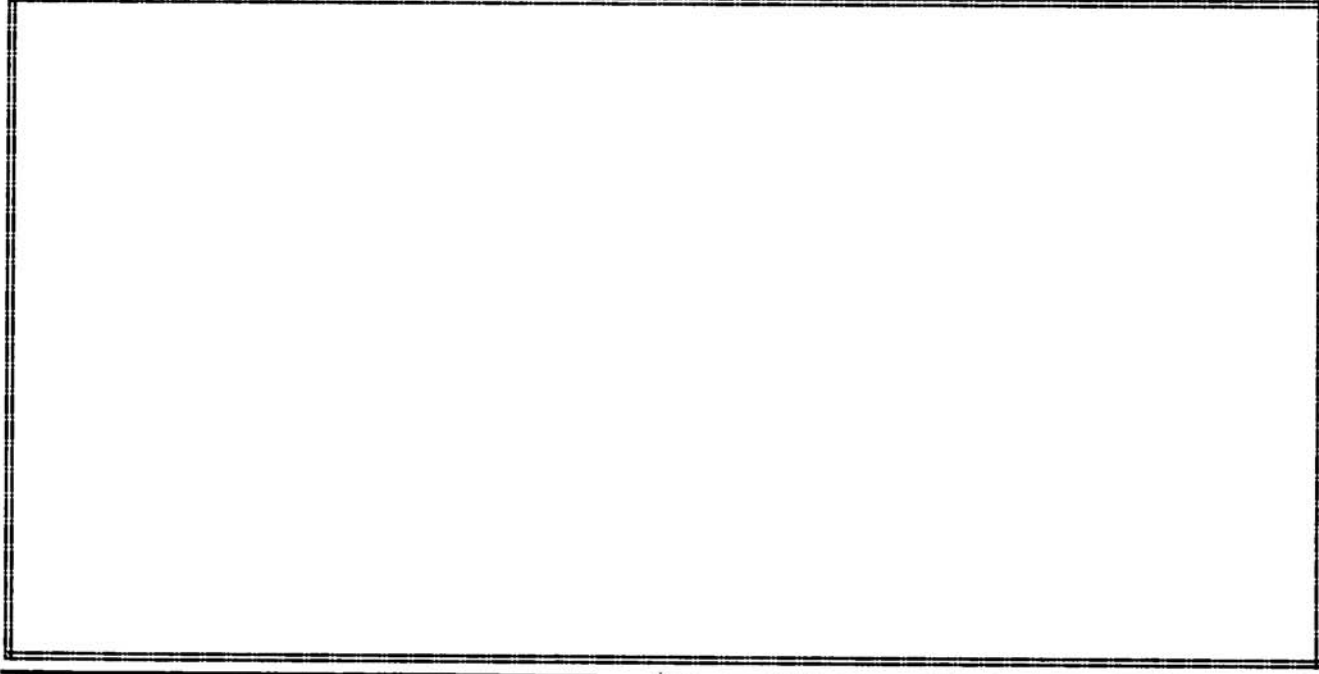
## 初夏から真夏に……… 一番日が長く、日ざしが強く

暦のうえでは、立夏から立秋の前日までを夏といいますが、気象的には、6月から9月までを夏といえます。  
11日は「入梅」です。梅雨というのは、梅の実の熟するころ降るのでこう名付けられたものですが、またこのころカビが生えやすいので徹雨とも書きます。うっとおしい天候が続きますので、お互いに健康に留意して、快適な夏をすごしましょう。

人口の動き

5月31日現在	
( )は4月末との比較	
人口	7,801人 (+5人)
男	3,790人 (+6人)
女	4,011人 (-1人)
世帯	1,793 (±0)
出生	12人
死亡	1人
転入	17人
転出	23人

- おもな内容は
- シートベルトの着用……………2
  - 夜間は明るい服装で……………2
  - 参議院議員の選挙……………3
  - 訪問販売等規制法のしくみ……………3
  - 社教からのたより……………4
  - 無料・人権相談所開設……………4
  - 税金あれこれ……………4
  - (所得税の減税)……………5
  - 統計グラフコンクール……………5
  - NHKにいがただより……………6
  - アメシロ撲滅に協力を……………6
  - 心配ごと相談所とは……………7
  - 消防演習が行われました……………7
  - 保健衛生だより……………8
  - お知らせ……………8



これがあなたの安全を守る手順です!

乗車 → シートベルト → 発車

シートベルトはあなたの命を守ります

新潟県内の交通事故は、昭和四十八年から四年連続して減少しておりますが、それでもなお昨年一年間に一、二、五四五人の死傷者を出しております。このうち自動車運転中及び同乗中の死者は全死者二七二人の三七・五パーセントを占める一〇二人を数えております。もし、シートベルトを着用していたならば七〇人は死をまぬがれたであろうと認められる現状です。このような実情からシートベルトの効果について再認識のうえ正しく着用する習慣が定着し悲惨な交通事故が一件でも少くなるよう願うものです。シートベルトを締めないまま乗車した例が死亡した例が、手や足で衝撃に堪えられず、時速七キロメートルまでです。

シートベルトには「事故から身を守る」という直接効果と「事故を予防する」という間接効果があります。◎直接効果 (事故から身を守る) 1 致命的となる頭部や胸部の受傷防止になります。衝突したり、急ブレーキをかけた場合、胸をハンドルで打ったり、頭部をフロントガラスに突込んだりする等、致命的となる負傷はシートベルトで相当程度防止すること

◎間接効果 (事故を予防する効果) 1 運転姿勢が正しくなり姿勢がよくなると視野が広くなって、早目に情報がキャッチできます。2 誤った動作がなくなり

しめ方=こんなに簡単



バックルの位置は腰骨の位置に

はずし方=ポンと押すだけ

- ◎運転者
・速度はひかえめに。視線はできるだけ先の方へ。
・車間距離は多めにとる。
◎自転車利用者
・ライトを点灯、後部には反射テープを。
・明るい服装、夜光反射

- ◎歩行者
・右折、左折はいったん停車し、安全の確認
・明るい服装、夜光反射材を身につける。
・懐中電灯をもつ。
・右側を正しく歩く。



夜間は明るい服装で!!

※事故事例
数年前の三月某日午前十一時ころ、名古屋から休暇を利用して友人と赤倉スキー場へスキーに行く途中のSさんが、国道十八号線を走行中カーブに気づかずそのまま直進し一〇〇メートルの崖下に転落した。しかし、二人ともシートベルトを着用していたためカスリ傷ですんだ。ところが車からはい出してみると、約二〇メートル離れた附近にわずか三〇分前に転落した車があり、同乗者の一人が死亡、運転者ともう一人の同乗者が重傷を負っていた。シートベルトを着用して助かった良い事例です。(与板警察署)

多い歩行者・自転車利用者の死亡事故

七月十日(予定) 参議院議員選挙の投票日

良識の票が生み出す参議院

七月十日に参議院議員通常選挙が行われる予定です。参議院議員は、わたしたちの選んだ代表者として六年間の国政をまかせる人です。「良識の府」にふさわしい人を「よく見」「よく聞き」「よく考え」て、自分の信する一票を投じましょう。

★みんなで投票

有権者のすべての人が投票に参加するよう、総参加推進運動が行われる予定です。投票を棄権することはあなたの代弁者を選ぶ権利を放棄したことになります。あなたの意見が正しく、政治に反映されないおそれがあり、非常に危険です。みんなで投票いたしましょう。

★投票の注意

投票できる人
満二十歳以上の国民は、すべて選挙権をもっていますが、選挙人名簿に登録されていなければ投票すること

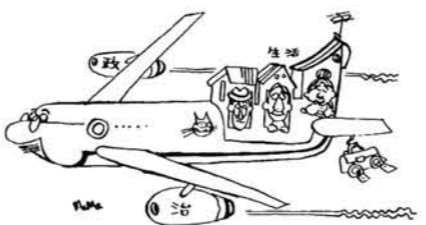
とができません。参議院議員の選挙は、地方区と全国区の投票を同時に行います。投票用紙は、地方区と全国区の二種類になりますが用紙を間違えて書いたため無効投票になるものが多いです。せつかくの一票を間違わないようにしましょう。

投票の秘密は絶対を守られます

あなたの投票は、他の多くの投票とよかけまわせて開票されますから、誰が書いたか本人以外わからない仕組みになっています。自分で決めた人に安心して投票しましょう。あなたの権利は、憲法と選挙法が守っています。

★不在者投票

投票日に所用で投票所へ行けない人は公示の日(六月十七日予定)から投票日の前日(七月九日予定)まで、不在者投票することが



エンジンが悪いと大へんです

不在者投票は、その理由を記載した宣誓書を提出して投票することになります。不在者投票をしようとする人は、印鑑を持参して、選挙管理委員会においでください。

★候補者を知るには

ラジオ・テレビの政権・経歴放送や選挙公報・立会演説会・街頭演説会・個人演説会と多くあります。よく見・よく聞き・よく考え・自分の意志で選んだ人に投票しましょう。

さあ投票

その一票が

政治する

訪問販売など規制法のくしみ

悪質な訪問、通信販売、マルチ商法等を取締る訪問販売等に関する法律が昭和五十一年十二月三日からスタートしました。そこで、その主な内容、しくみについて、特に消費者が注意すべき点について考えてみましょう。

◆通信販売

- ① 広告の表示の適正。
② 代金前納の場合、承諾の通知の義務づけ。
③ 通信販売は、購入申込が骨子となっています。
④ 郵便・電話等であり、代金が口座振込となり、媒体が広告であります。
⑤ 注意事項としては、通信販売は申込をするまで十分考える時間があることからクーリングオフはできません。

◆連鎖販売取引(マルチ商法)

この商法は、加盟金や保証金等取引料を特別負担して、商品を購入してその組織に入り、商品を売りますが加盟者が勧誘し、その利益や加盟者が支払った取引料等の特定利益が得られ、次々に組織を拡げて行くものです。

◆こうい方は、いらつしやいませんか。

役所や公社等の仕事について、説明に納得できない、このようにしてほしい、不親切な取扱を受けた等の苦情や要望があり、さらには気軽にご相談下さい。役所は、役場内の町村会事務局(電話二〇〇の二一)、自宅は大字榎原電三三四四です。御遠慮なく、いつでもおいで下さい。一諸になつて役所へかけ合つたり、研究したりいたしましょう。
与板町行政相談員
高橋 九石工門



変動の激しい現代の社会には、私達が予想もできないほどの変化が生れる。数年前の石油ショック一つをとりあげても、政治、経済、産業、教育...とあらゆる分野に大きな影響を与えています。

この課題解決にあたって個人として、社会人として家庭や職場や地域社会において、身近な問題から学習され、討議されなければならぬ。また、課題を解決する能力を自ら充分に養うことが要求されます。

Table with 7 columns: 開設学級・教室名, 学習内容, 学習対象者, 募集学級数, 開設場所, 開設期間, 学年. Rows include 高令者教室, 青年学級, 婦人学級, 家庭教育学級, 電気教室, 与板町ママさんバレー教室, スポーツ教室.



最後になりましたが、年間継続事業の一部として、各学級、教室へ表等や町民をねっています。

与板別院お取越 火災や盗難に 気をつけましょう. 相談日時: 七月一日(金) 午前十時 ~ 午後三時. 会場: 与板町中町 蓮正寺(本堂内). 相談員: 人権擁護委員 法務局職員.

無料の人権相談所. みなさん、身の回りの問題で困っているようなことがありましたら、遠慮なく気軽に相談所へお出掛けください。

無料の人権相談所. 的に、おいたでられて。他人と差別して扱われている等の人権問題。借地、借家、登記、戸籍、供託その他民事、刑事関係の問題。

主催及び後援: 新潟地方法務局長岡支局、長岡人権擁護委員協議会、与板町。相談員: 法務局長岡支局(長岡市柏町一丁目)は、いつでも無料・秘密厳守で人権問題や法律扶助関係の相談に応じています。



税金 所得税が還付されます

昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

① 還付される金額は 本人六千円、控除対象配偶者や扶養親族一人について三千円として計算した合計金額です。たゞし五十一年分として納めた所得税額の方が少ない人はその額までです。

② 還付を受ける人は 昭和五十一年分の所得税を納めた人です。

③ サラリーマンの場合 ことし六月一日現在、昨年と同じ会社に勤めている

人は、六月以降の賞与や給与に合せて勤務先から還付されます。しかし、給与以外に所得があったり、二カ所以上から給与をもらっているために確定申告をした人で、勤務先から還付しきれない分があるときは、次の②と同じ方法で還付されます。

② 事業所得者などの場合 営業者など確定申告をして納税した人は、六月下旬ころに税務署から還付金額をお知らせします。

③ その他 昨年は年末調整を受けたがことし五月末まで退職した人や、昨年途中で退職して年末調整を受けなかった人は、税務署へ還付請求をして下さい。

この場合、五十一年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして特別減税を受けることとなります。

くわしいことは税務署へおたずねください。

新潟県 統計グラフコンクール みんなの作品募集 多数参加ください

- 第一部 小学校三年生以下の子供
第二部 小学校四年生以上の児童
第三部 中学校の生徒
第四部 高等学校以上の

新潟県と新潟県教育委員会、新潟県統計協会では、統計思想の普及向上と統計の表現技術の研さんを目的として、県内の小学校・中学校・高等学校・大学の児童生徒・学生及び一般住民から次の要領で統計グラフを募集します。

- 応募作品 (1) 用紙の大きさ 第一部、第三部の用紙は72.8cm x 51.5cm 第四部、第五部の用紙は103cm x 72.8cm (2) 紙質と色彩 各部とも紙質・色彩は自由ですが、丸めて折目のできる硬い紙質などは認められません。 (3) 応募点数 応募点数は制限ありませんが、二枚以上はわたる「シリーズもの」は認められません。 (4) 締切日 昭和五十二年九月五日

- 応募上の注意 (1) 作品は、自分で創作したもの。 (2) 作品の裏面に、住所・氏名・性別・職業(児童・生徒・学生の場合は、所属学校名・学年)・年令を明記して、「ふりがな」を必ずつけること。 (3) 各部とも観察記録又は統計表を添付して、自分の観察によらず他から資料を求めた場合は、その資料の出所を明記する。

ハサミと電話は 使いやすい!! 便利な電話のいろいろ 黒い電話機一台を廊下の片隅においてベルの鳴るたびにかけつける時代はすでに過ぎ去った。電話はつねにあなたのおそばに、便利な電話をもっと有効に使う法。以下、その代表選手をご紹介します。 ● 親子電話 カラーもある一本の電話に二個までつけられ(切替式)。昼はお店に、夜は居間にとまた、(プランチ式)。電話がかかってくれば、どこからでも受けられるしかけられる。 ● さし込電話 コンセントに電話機のジャックをさし込むだけで店、居間、寝室などに最高一〇カ所までつけられるので相当大きな家でも大丈夫。 ● ロングコード 季節がわりに部屋の模様替えをしたのはよいが電話機は置いてきぼり。こんなときこそ効用発揮3m・5mものがある。詳しくは電報電話局へ。

